

認定実務実習指導薬剤師 各位

認定実務実習指導薬剤師の認定期限は6年間です。

更新のための更新講習(講座④)の受講は、日薬研修センターの e-ラーニング研修をご利用いただくようご案内しておりますが、現在システム(PECS)移行のため受講受付が休止されています。
(再開時期は未定)

受講できず更新できなかった場合は、特例措置の対象となりますので、認定期間終了後2年以内に更新条件を満たした時点で更新手続きをしてください。

ただし、実習生の受入れまでに更新していないと指導薬剤師不在となり実習生受入ができませんのでご注意ください。

今後の状況によっては、県薬で更新講習(講座④)を開催することも検討しております。

ご不明の点は県薬事務局(TEL:028-658-9877)までお問合せください。

栃木県薬剤師会 薬局実務実習委員会